

社会福祉法人はなづな 行動計画

職員が仕事と家庭を両立させながら充実した毎日を過ごすために、働きやすい職場環境をつくり、職員が能力を十分に発揮できるようにするため行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間

2. 内 容

【目標1】 妊娠・出産および就業継続などに関する相談をできる窓口を設置する。

<対策>

- ① 平成27年4月から妊娠・出産による退職状況を調査する。
- ② 社員のニーズ調査を行う。
- ③ 妊娠・出産および就業継続などに関する相談をできる窓口設置の検討会議を開催する。
- ④ 窓口を設置したことを周知するための文書を作成し配付・掲示する。

【目標2】 産前産後休業、育児休業に関して制度の周知を図る。

<対策>

- ① 平成28年10月から産前産後休業、育児休業に関しての理解度を調査するためのアンケートを作成し、配付・集計する。
- ② 産前産後休業、育児休業に関しての制度周知のための検討会議を開催し、周知方法の概要を決定する。

★事業を利用して・・・ 社会福祉法人はなづなさん（秋田市）

職員が結婚し、安心して出産や子育てしながら仕事との両立を図っていけるように、育児休業、介護休業取得などの制度の周知や情報提供を行うとともに、研修や教育を行い、職員に休業や休暇取得に関する知識を教育し、休みを取りやすいように人員配置や協力体制を整え、働きやすい職場環境づくりを行っていく。

★次世代育成サポートアドバイザー 秦 裕勝さん

保育園を運営されている関係で、共働きしている家庭を間近で見ているため、両立支援の必要性を強く感じていらっしゃるようだった。両立支援を難しく考えず、まずできることから少しずつ両立支援を実現してほしいです。法人の姿勢と取り組みが働きやすい環境づくりにはかかせません。目標を実現できるように頑張ってください。